

貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,901,559	流 動 負 債	8,051,277
現金及び預金	3,249	買掛金	6,951,144
売掛金	5,246,622	未払金	501,951
未収入金	80,820	未払費用	329,401
貯蔵品	3,637	未払法人税等	119,941
前払金	13,984	前受金	116,793
前払費用	153,039	預り金	29,802
繰延税金資産	224,398	その他の流動負債	2,242
受注未成業務	1,105,469	固 定 負 債	1,568,509
預け金	4,070,250	退職給付引当金	1,522,230
その他の流動資産	88	その他の固定負債	46,279
固 定 資 産	1,342,385	負 債 合 計	9,619,786
有形固定資産	141,582	純 資 産 の 部	
建物	80,797	株 主 資 本	2,624,158
工具・器具及び備品	58,555	資 本 金	100,000
リース資産	2,229	利 益 剰 余 金	2,524,158
無形固定資産	145,076	利益準備金	25,000
ソフトウェア	144,036	その他利益剰余金	2,499,158
その他の無形固定資産	1,039	繰越利益剰余金	2,499,158
投資その他の資産	1,055,726	(うち当期純利益)	(512,593)
長期前払費用	102	純 資 産 合 計	2,624,158
繰延税金資産	461,278	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,243,945
前払年金費用	315,580		
保証金	273,436		
負担金	2,026		
その他の投資等	3,301		
資 産 合 計	12,243,945		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項の注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法によっております。

なお、実質残存価額が零の場合については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税につきましては、全額費用として処理しております。

6. 追加情報

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成24年6月15日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労金残高を全額取り崩し、打ち切り支給に対する未払分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。